

令和5年第1回川西町 議会定例会会議録

令和5年3月6日 月曜日 午前9時30分開議

議長 鈴木 幸 廣 副議長 寒河江 司

出席議員（11名）

1番 井上 晃一 君	2番 遠藤 明子 君
3番 渡部 秀一 君	4番 吉村 徹 君
5番 島 貫 偕 君	7番 伊藤 進 君
8番 神村 建二 君	9番 橋本 欣一 君
10番 淀 秀夫 君	13番 寒河江 司 君
14番 鈴木 幸廣 君	

欠席議員（1名）

11番 高橋 輝行 君

説明のため出席した者

町 長 原田 俊二 君	副町長 鈴木 清隆 君
教育 長 小林 英喜 君	総務課長 大滝 治則 君
危機管理主幹 前山 律雄 君	財政課長 坂野 成昭 君
まちづくり課 長 安部 博之 君	政策推進課長 遠藤 準一 君
会計管理者・ 税務会計課長 有坂 強志 君	住民課長 近 祐子 君
福祉介護課長 原田 智和 君	健康子育て課 長 小林 俊一 君
産業振興課長 井上 憲也 君	農地林務課長 ・農業委員会 事務局長 内谷 新悟 君
地域整備課長 奥村 正隆 君	教育文化課長 金子 征美 君
農業委員会 会長 大沼 藤一 君	監査委員 嶋 貫 榮次 君

財 政 主 査 石 田 英 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 大 友 勝 治

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 査 中 山 恵

議 事 日 程 (第 3 号)

令和5年3月6日 月曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

1. 遠 藤 明 子 さん

2. 井 上 晃 一 君

3. 高 橋 輝 行 君

日程第 2 一括議題に対する総括質疑

日程第 3 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席ください。

本日の会議に欠席通告のあった方は1名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回川西町議会定例会第6日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 議事日程につきましては、お手元に配付しておきました印刷物のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、町長並びに教育委員会教育長、農業委員会会長及び監査委員の出席を求めています。

◎一般質問

○議長 日程第1、第2日目に引き続き一般質問を行います。

本日は、2名の方の一般質問を行います。

本日の発言順位により発言を許します。

第1順位の2番遠藤明子さんは質問席にお着きください。

第1順位、遠藤明子さん。

(2番 遠藤明子君 登壇)

○2番 おはようございます。本日トップバッターをさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長宛てに通告のとおり質問いたします。

女性が輝く社会づくり、男女共同参画について。

町は、人口減少と高齢化が今後さらに進むことを予測し、さらなる男女共同による社会構築が必要とのことから、川西町総合計画後期計画の重要プロジェクトの1つに男女共同参画推進プロジェクトを設置いたしました。後期基本計画には、国際社会全体の共通目標のSDGs、持続可能な開発目標の理念や考え方を踏襲させ、具体的な戦略によって事業が実施されています。世界中でジェンダー平等社会が当たり前のようになっている時代であり、まちづくりの施策においても女性が活躍できる社会づくりは大きな一歩と期待しているところ

です。以前は、社会全体の仕組みの中で女性のキャリアアップが阻害されてきたのも事実です。2022年度調査のジェンダーギャップ指数では、日本は146か国中116位で、まだまだ世界の中では女性活躍に向けた改善が低い状態にあります。男女共同参画推進プロジェクトには、家庭や地域、職場における男女共同参画意識の醸成を目指した取組を進めるとあります。

今年、後期基本計画、令和3年度から令和7年度のちょうど半分の年となります。そこで、下記の取組について町長に伺います。

- ①政策・方針決定過程における女性の参画の実績と課題。
- ②積極的な育児参加、パパママ学級、ファミリー学級等子育て支援。
- ③男性職員の育児休暇取得の実績と課題。
- ④女性の就業支援（認定女性農業者）事業の実績と課題。

次に、結婚活動、婚活事業の取組についてであります。

少子化や若い世代の町外流出、若者の結婚に対する考え方も多様化し、結婚する男女が非常に少ないと感じます。現在は、県のやまがたハッピーサポートセンターが窓口となって婚活事業を担っていますが、県と町の連携や会員になっている方々への支援はどのように図られているのでしょうか。結婚を望んで会員登録しているわけですから、有利な情報提供で支援をして成婚につなげてほしいものです。

また、町が委嘱し、3人の婚活サポーターが活動をしていると聞きます。どのような活動を行っているか、情報交換やスキルアップ講習、人材育成、イベント等の補助など、どのような活動を行っているか、お聞きします。人口減少の観点からも、婚活を促す手だてが大切であると考えますが、町長の見解を伺います。

次に、公立中学校部活動の地域移行についてであります。

以前も一般質問をさせていただきましたが、国の方針では2026年度から中学校の部活動の土曜、日曜日に行う部活動が地域移行されることが決まっています。関係するスポーツ協会やスポ少の方々との協議もまだ行われていないと聞きます。今後については、生徒や保護者の方々が一番心配しているのではないかと思います。分かる範囲で結構ですので、進捗状況について教育長に伺います。

以上、壇上からの質問といたします。よろしく願いいたします。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

初めに、女性が輝く社会づくり、男女共同参画についてにおける政策・方針決定過程における女性の参画についてであります。本町では平成18年に川西町男女共同参画計画を策定し、男女が相互に認め合い、尊重する男女共同参画社会の実現を目標に取り組んでまいりました。現在は、第4次川西町男女共同参画推進計画を川西未来ビジョン後期基本計画に盛り込み、家庭や地域、職場における男女共同参画意識の醸成を目指した取組を進めております。

本町が将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくためには、町の政策・方針決定過程において、多様な視点を取り入れるとともに、幅広い議論を行い、新たな発想を生かしていく必要があります。また、行政への住民参加の観点から、町の委員会や審議会は住民の意見を的確に反映できるような委員構成である必要があります。

このような基本的な考え方にに基づき、町では委員会や審議会への女性委員の登用を積極的に進めており、女性委員を含む町の委員会や審議会の比率は、令和元年度の88.0%から本年度は96.2%の実績となっております。また、審議会等における女性委員の比率については、令和元年度の21.2%から本年度は24.6%と増加したものの、目標の30%には届いておりません。

今後とも、委員の人選に当たっては、男女共に所属や肩書、経験年数に捉われず、幅広い人材登用に努めてまいります。

次に、積極的な育児参加等子育て支援についてであります。子育てにおける男女共同参画の視点は大変重要であると考えております。

町では、出産に際しママパパ教室を実施しており、夫婦での参加を基本としながら、妊娠中の食事や生活に関するアドバイス、パパの模擬妊婦体験、赤ちゃんの入浴体験等を実施し、夫婦が協力して育児に取り組めるよう支援しております。知識を得るだけでなく、夫婦同士の情報交換や交流を図ることにより、お子さんを迎えるご夫婦の気持ちが共有され、不安解消などにもつながっております。

また、子育て中の男性の育児参加について、3・4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査の際に記入いただく問診項目として、お子さんのお父さんは育児をしていますかという全国統一の質問項目があり、よくやっていると回答した本町の割合は、健診によりばらつきはあるものの、全国平均と比較して高いものが多い状況となっており、本町における父親の子育て意識は高いものと捉えております。

令和3年度中における本町の結果は、3・4か月児は全国70.1%に対し60.9%と低い状況にはありますが、1歳6か月児は全国66.4%に対し72.7%、3歳6か月児は全国63.6%に対

して68.9%と高い結果となっております。

また、令和2年度の結果においては全て高く、3・4か月児は全国69.0%に対し80.0%、1歳6か月児は全国68.4%に対し81.2%、3歳6か月児は全国62.0%に対し63.1%となっております。

今後も、子育てにおける男女共同参画の意識醸成に向け、各種子育て支援事業を展開してまいります。

次に、男性職員の育児休暇取得についてであります。役場の男性職員の育児休業の取得実績としては、令和3年に初めて男性職員が育児休業を取得し、同年中に妻が出産した男性職員2人のうち1人が育児休業を取得しております。令和4年中は、妻が出産した男性職員4人のうち1人が育児休業を取得しております。

また、令和4年度から新設された育児参加休暇については、令和4年中の対象男性職員4人のうち2人が取得し、配偶者出産休暇については4人全員が取得している状況です。

男性職員の育児休業の取得率が高まらない要因として一般的に言われているのは、育児休業を取得することで、業務遂行や同僚等に負担がかかってしまうのではないかと業務や職場への影響を懸念する考え方です。また、育児休業に対する給付制度等経済的な補償はあるものの、給与が減額されるため職員自身が消極的になってしまうこと、さらに、男性のみならず女性も同様ですが、長期間の休暇を取得することでキャリア形成への不利益を懸念していることが推測されます。

このような状況を踏まえ、本町では川西町特定事業主行動計画において、配偶者の出産に伴う特別休暇の確実な取得を目標に掲げております。さらに男性職員の育児休業についても、1か月を目途とした取得を促すため、妻が出産を迎える職員と人事担当において制度の説明、相談等を実施しており、今後とも育児休業等に対する職場の意識改革を進め、男性職員の出産、育児に関する休暇等の取得向上を推進してまいります。

次に、女性の就業支援（認定女性農業者）についてであります。本町では、地域農業の担い手である中核的農家の女性農業者及び農業生産組織や農産加工組織等の基幹的女性構成員等の育成を図ることを目的に、経営内容の拡充や新たな起業等の計画を認定し、計画達成に向けた支援を行うため、川西町認定女性農業者制度を平成28年度に創設しました。

申請者の掘り起こしと申請に至るまでの支援については、農業経営指導マネージャーを配置し、個々の課題等を踏まえた経営計画策定の支援を行っております。計画の審査や認定後の営農活動の確認と指導に当たっては、産業振興課のほか、農業委員会、置賜総合支庁農業

技術普及課、山形おきたま農業協同組合川西経済支店で構成する審査会を開催し、定期的な営農状況の確認を通して計画達成に向けた支援を行っております。

認定期間は5年間とし、今年度までに累計11名の女性農業者が認定を受けております。認定を受けた女性農業者には、計画に掲げた営農活動を行うために必要な機械や施設等の購入経費等の助成に加え、今年度からは資格取得に要する費用等も対象としております。認定女性農業者制度を有効に活用いただき、営農の環境整備、農業技術や幅広い知識と情報の習得等を図り、女性農業者の活躍を支援しております。

現状の課題としては、平成28年度の制度創設から7年が経過し、既に認定期間の5年を経過された方もおられることから、認定期間経過後の支援の在り方の検討が必要と考えております。このため、昨年度から女性農業者同士の情報交換を図るための意見交換会を開催しております。参集範囲は、町の認定を受けた女性農業者のほか、将来認定を目指す女性農業者も含まれております。意見交換会の中では営農活動を実施していく上での課題の共有化と課題解決に向けた意見交換のほか、国・県の支援事業等の説明、農業機械の操作方法を学ぶ機会の情報提供などを行っております。

現状においては、認定期間経過後の新たな支援の在り方の検討までには至っておりませんが、今後も定期的な意見交換会を開催し、女性の立場での悩みの共有や相談できる仲間づくりを通じ、女性が本町で生き生きと就農できる環境整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、婚活事業の取組における婚活事業の支援についてであります。本町におけるこれまでの婚活支援の取組は、結婚相談員やライフデザイナーといった、いわゆる仲人役を担っていただく方をご委嘱しながら結婚支援策を講じてきた経過があります。現在は、県内市町村や商工団体、農業団体と連携して設立したやまがたハッピーサポートセンターの構成員として、県民総ぐるみで婚活支援の強化を図っており、より広域的な取組によりマッチングの幅が広がるものと期待しております。

今年度の実績として、令和5年1月末日時点における会員登録者数は、全体で1,247人、うちお見合い数が346組、交際成立数165組、成婚数23組となっております。うち本町分については、会員登録者数が男性18名、女性1名となっており、1組が成婚という報告をいただいております。特に女性会員の加入が課題であると認識しており、去る2月18日、19日の両日、やまがたハッピーサポートセンター及び米沢市との共催で開催した結婚相談会では、女性の新規入会につながり、開催の効果を果たしております。

会員になっている方々に対しては、プライバシー保護のため、やまがたハッピーサポートセンターを通じた支援となりますが、会員登録時から交際、成婚に至るまで、結婚を希望する方々の心情に寄り添ったきめ細かなサポートを行いながら成婚につながるよう支援しております。

また、川西町婚活サポーターの活動については、結婚を希望する方々に対する背中の後押し並びに各種制度や支援事業の周知とともに、やまがたハッピーサポートセンターへの橋渡し役を担っていただいております。現在は、若者が集まる場所、人と人との出会いの場所という観点から町内で飲食店を営む3名の方に委嘱しており、今年度は置賜地域結婚支援者情報交換会やスキルアップ研修会へ参加いただきながら支援活動の充実に努めていただいております。

一方、1対1のお見合いなど、独身者が希望する出会いのプロセスは多様であることから、様々な機会の提供も必要だと考えております。自主的な仲人活動を行うやまがた縁結びたいは、山形県に登録し、ボランティアで紹介活動を行う制度で、県内24市町村に58名が在籍しております。残念ながら本町には登録実績がないため、置賜総合支庁との共催により、やまがた縁結びたい人材掘り起こし出前講座を昨日3月5日に開催し、活動紹介と内容説明を行いました。独身者の力になりたいと熱意のある人たちに登録を促し、縁結びたいによる仲人活動についても引き続き協力してまいります。

なお、令和5年度については、婚活をする上での経済的な負担軽減を図るため、各種制度を利用する際の初期登録費用の補助を当初予算案に計上させていただいております。やまがたハッピーサポートセンターや民間の結婚相談所等への入会登録の際に、有効に活用いただきたいと思っております。

最後に、議員ご指摘のとおり、婚活支援に取り組む意義は、人口政策の観点からも重要であると認識しております。行政という公の機関が支援しているという安心感、かつ広域的な関係機関との連携、協力により、本町の人口減少対策、移住定住促進の重要施策の一環と位置づけながら、引き続き組織的な支援に努めてまいります。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 教育長小林英喜君。

(教育長 小林英喜君 登壇)

○教育長 私より、遠藤明子議員のご質問にお答えいたします。

公立中学校部活動の地域移行、公立中学校部活動の地域移行についてであります。議員

より6月定例会で一般質問いただいたとおり、国は学校の働き方改革を踏まえた部活動改革として学校部活動の地域移行を行うとし、まずは休日の部活動の段階的・地域移行を進めてまいります。

令和4年12月27日には、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの策定及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について、スポーツ庁より通知されております。

その中で、①学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要であること、②地域クラブ活動は地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要であること、③生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は地域によって異なるため、運営団体、実施主体の在り方をはじめ、地域クラブ活動の整備方法等は地域の実情に応じた多様な方法があることや、学校部活動の地域連携から取り組むなど段階的な体制整備を進めることと示されております。また、その達成期間について、当初の情報では令和5年度から7年度までの3年間で休日の部活動を段階的に地域移行し、令和8年度から完全移行する計画とされておりましたが、地域の実情を考慮し、早期実現を目指すこととされました。

地域移行に当たっては、スポーツ少年団、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の運動関係団体、芸術文化協会及び関連団体等の既存組織の皆さんの協力と連携が必要となりますので、令和5年度にこれらの方々による協議会を設置し、情報提供を行いながら、受皿となる実施主体の組織化に向けた検討を進めていく考えであります。

地域移行に向けた大きな課題としては、指導者の確保と育成、組織の運営体制、活動場所等が考えられますが、関係団体等と協議を進め、体制整備ができた部活動より順次移行していく方向で進めてまいりたいと考えております。なお、受皿のない部活動については、当面現在の学校部活動を継続する必要があると考えております。

あわせて、各種大会の在り方についても検討することとされておりますので、山形県中学校体育連盟等、各団体の動きを注視しながら、近隣市町と情報共有して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、遠藤明子議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 まず最初に、方針決定のほうの女性参画の実績と課題の部分でございますけれども、以前もこの男女共同参画の部分で私は質問させていただきました。そのときは、女性の登用

というか、審議会とか、そういった会議の女性の登用が計画当初83%が89%まで上がったよという、そういう実績、報告を覚えております。それが今回は、さらにまた96.2%の実績になって上がっているという報告でございます。これはすばらしい成果だなというふうに感じております。様々な会議、それから審議会、そういった場に町民の多様な女性が参画をしながら協議をしていく場面が出てきた、いろんな方々のご意見がそこに踏襲されて話ができるということは、すばらしい成果、効果があるのではないかなと、今後もさらに頑張っていたきたいなというふうに思っております。

そして、役場の職員の環境を見ますと、課長級ですか、そちらのほうにまだまだ女性が足りないという部分では、職場環境整備も含めながら指導等をさらに進めていっていただいて、女性が少しでもこの政策の決定の場面に、もう少し入ってくるように進めていただきたいなというふうに思いますが、町長、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 各種審議会、委員会等に女性の委員を登用するということには積極的に取り組んできたところでありまして、少しでも改善はされたのかなというふうに思います。ただ、少し吟味しなければならないのは、どうしても女性団体連絡協議会の代表の方とかという充て職的な形で充用されている方もいらっしゃいますので、そういう意味では全体に女性の声が届くような意味では、幅広く登用ということが今後の課題かなというふうに思っておりますので、そこも団体との協議などはさせていただきながら、同じ人に偏ることのないような取組なども必要ではないのかなという認識をしているところであります。

また、女性の管理職の登用については本当に大きな課題でありまして、政策判断、さらには政策形成過程に女性が参画していく、女性の視点が入り込むことによってさらに充実した事業になっていくのだろうというふうに思っておりますので、そのことは意を尽くしながら登用に努めているところでありますが、様々な家庭の事情等もありましてなかなか前に進めない状況もあります。積極的に働きかけはさせていただいておりますが、そういった課題を少しずつクリアして、女性も男性も政策形成過程に協議できるような体制を進めてまいりたいと思います。

ただ、各課の中、各種事業に取り組む部分については、女性の職員も同じように主幹、主査、主任クラスで参加しておりますので、事業の精度そのものは、積み上げとしては女性の視点も入れさせていただいているというふうに認識しておりますが、今後とも管理職等の登用については議員からご意見いただいた内容を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 女性団体の育成というか、これは本当に課題だと思います。以前ですと、町内に婦人会という組織があつて、歴代的にずっと続いてきた時代がありました。彼女たちが地域の活性化にというか、にぎわい達成に大いに活躍していたなというふうにする時代があつたわけですが、今はそういった方々の組織がない、これは残念です。また、それに同時に今度は若妻会といいますか、若い女性のグループ、これも欲しいなというふうにするところですが、そこら辺の女性団体、グループ、それができるといふ仕組みというか声がけ、さらに強くしていただければ、もう少し女性団体も増えてくるのかなというふうに思いますので、どうぞお願いしたいところでございます。

職員に關しましては、この間ちょうど私、議会だよりのほうの町民の声というのでインタビューしてきたのですが、その中で町民の方々からのご意見で、川西の役場の職員の方々には皆さん親切で、本当にすばらしい対応をしてくださるといふお褒めの言葉がありましたので、今ここで皆さんのほうにご報告させていただきたいと思ひます。

次に、積極的な育児参加についてちょっとお話しをさせていただきたいと思ひます。

育児参加については、こちらのほうではアンケート、子育てにお父さんが育児参加に参画しているかというアンケートがあるということを知りました。これはいいなと、実際当事者が参加しているということを知ることができるところからいい取組だなというふうに思っているのですが、その中でよくやっているほうだ、町なかの若いパパさんたちは一緒になって育児参加をしているという状況が数字のほうで表れております。ただ、この数字を見ると乳幼児だけの数字しかまだ見えてこないの、乳幼児だけでなく小学校低学年ぐらいまでは育児参加のほうにも、子育てのほうですね、男性が加わってくださると女性はもう少し外に出て仕事なり、活躍する時間が増えてくるのかなというふうに思ひますが、そこら辺はどうでしょうか。担当課でも結構です。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 今、議員のご指摘のとおり、担当課としても同様に考えているところでございます。切れ目のない伴走型の子育て支援というのは引き続き必要でございますし、そこにどうやって男性、お父さんの関わりが出てくるのかなということは大切な視点であると認識しているところでございます。

以上です。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 何か対策、認識はされているのは分かるのですが、それについて何か対策的なこと、これから進めていかななくてはいけないことはないのでしょうか。

○議長 小林健康子育て課長。

○健康子育て課長 具体的な事業といった問いだと思うんですが、子育て支援に関しましては、1月の補正のほうでちょっと進めました妊娠子育て応援事業というのが始まりまして、そちらのほうでまさに今言った伴走型の子育て支援をしていこうといったところで始まった事業でございます。そちらについても、出産前、妊娠中、妊娠後といったところで面談を通しながら支援していくといったところがございますので、そちらについてもお父さんも深く関わってくることでございますので、そちらのほうでは意識醸成をやっていきたいというふうには考えてございます。

今まであった事業といたしましては、ママパパ教室をスタートいたしまして、離乳食の教室だったり、あと、子育て支援センターでやっている「こあらっこ」、こちらについても情報交換や、あとは交流の場といったところでございますので、こちらについても有効活用していきたいというふうにご考えております。

あと、さっき言った健診事業、ママ&ベビーリフレッシュ事業だったり、あと、言葉の教室というのも将来的にもう少し大きくなったらやっている事業もございますし、障害児の教育支援の事業、こちらのほうも併せて行っておりますので、幅広くやる中でそちらのお父さんとの絡み、育児のほうへの参加を促していきたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 様々事業等というか、教室等をやられているようでございますけれども、どうしても料理教室というかな、男性の方が育児に関わったときに、お母さんがいなくてお父さんだけだというときに、食事の世話をするのに抵抗があるとか、ちょっと不安があるとか、そういうお話も聞きます。どうしても男性というのは女性のお手伝いはするけれども、育児に対しても、子育てに対しても深いところまで入っていかないというところも見えると思うんです。比重は女性のほうが強いと。なので、若いうちから料理教室ですとか、男の料理教室というのはありますけれども、あの教室は高齢者向けの、独り暮らしの男性の方をイメージするんです。なので、その若いバージョンというか、子育てパパの料理教室みたいな、そんなのもちょっと企画なさっていただいて、広く男性の方にも手伝っていただく1つの策というか、事業になるのではないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長 小林課長。

○健康子育て課長 そちらも私のほうからお答えします。

健康子育て課の業務の一つといたしまして、食育といった観点がございまして、まさにその食育の観点から、今年につきましては1地区で、私の記憶の中では男の料理教室といったところで開催しております。ただ、議員ご指摘のとおり、参加者が比較的高齢の方が多いというのは事実でございます。ご提案のとおり、若い人に向けた食育、男女共同参画の視点から行うような若い人向けの料理教室、こちらのほうも検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 男女共同参画の担当しておりますまちづくり課のほうから、今年度取り組んだ事業についてご紹介させていただきたいと思います。

今年度、川西町役場を会場に、プロの料理人に学ぶ簡単料理講座ということで、男性でも簡単に料理を作れるようなプロからのノウハウを学ぶような講座を実施させていただきました。23名の方に参加していただきまして、ただ、男性のみを対象とした講座ではございませんでしたので、男性の参加者についてはほんの数名ということでの実績になりましたが、今後もこのような取組を通じまして、男性が家事に参加できるような、そのような講座、こちらのほうを継続して取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 よろしく申し上げます。男性の方も、いろんなパターンの中で料理をすることが大事だと思います。行く行くは自分の食をというか、自分を守るための食育にもつながると思います。ぜひいろんな年代に合わせた、そういった教室、講座なども開いていただきながら男女共同参画を図っていただければ、女性がもっと外に出ていく機会が増えるのかなと、安心して仕事に行けるような時間が増えるのかなというふうに思います。

これは2018年の統計をちらっと見てきたのですが、男性の育児参加の時間を世界で計った時間なのですが、日本では1日約1時間30分でした。アメリカ、フランス、ドイツ、イギリスは約3時間、欧米諸国は3時間以上と、やっぱり低いんですね、この統計は2018年の統計ですけれども、こういった形がまだまだ子育ての部分では女性に比重がかかっているのではないかなというふうに思いますので、さらに男女共同参画のほうを取り進めていただければなというふうに思います。

次に、男性職員の育児休暇の取得のところでございますが、報告を見ますと、すばらしく、

令和3年のほうには男性2人のうち1人が取得をして、令和4年はもう4人のうち1人が取得をしたけれども、新設された育児参加休暇ではもう男性職員4人のうち2人、配偶者出産休暇4人全員、このところ、配偶者出産休暇というのはこれは女性ですよ、配偶者の、ちょっとこのところを説明をお願いします。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、配偶者出産休暇ですけれども、こちらは男性職員が対象でして、配偶者が出産のため入院した日などから2週間の間になりますが、その間に2日間休暇が取れるという休暇制度であります。また、育児参加休暇ですけれども、こちらも男性職員に対しての休暇制度になります。こちらについては子供が生まれてから1年の間になりますけれども、子供の育児参加のために5日間休暇が取れるという内容になっております。

配偶者出産休暇につきましては、従前からあった休暇でありまして、ただ、ここ最近休暇を取得する者が少なくなっていたもので、令和3年度に新たに特定事業主推進計画を策定した際に、男性職員で配偶者、妻が出産を予定している者に対しましては、こういった休暇制度があるということをご説明させていただきながら、育児休業と併せて休暇取得を図るよう進めているところであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 この配偶者出産休暇というのが新たに新設された部分のところではなく、育児参加のほうね、すみません。いずれにしても、男性の育児休暇の部分はやっぱり短い期間でございますし、女性は役場は1年間取れるわけですよ、その中でのやっぱり少ない期間でお手伝い程度になるのかなというふうに思いますが。このところは休みの中で一生懸命頑張って参加というか、育児に参加していただければいいわけですが、役場の中ではそうやって改善が見られて、若い男性職員も育児のほうに参画して休みを取っている状況も見えますが、まだまだ町なか、一般企業ですとか、そういったところではどうなのかなというふうにも思います。これは浸透していないのかなというふうには思いますが。役場の職員の方々が先頭を切って育児参加に一生懸命頑張っているという姿を見せていただいて、町全体がそういう雰囲気になっていけば助かるなとか、ありがたいなと、女性にとってはいいことなのかなというふうに思いますが、町長はそこら辺どうでしょう、まだまだその実態というか、町全体がそういった赴きでないというところをどう思われますか。

○議長 原田町長。

○町長 公務員の育児休業制度につきましては、答弁にも書かせていただいたのですが、女性の場合は産前産後の休暇の後に育児休業を取得して子育てに当たっている女性職員が多いわけですが、残念ながら給与の補償は減額となります。実際には共済組合から支弁されるという形になりますので、60%ぐらいに給与が下がると、これは男性職員も同じでありまして、1か月の休業を取ればそこは60%に下がるという、減額になってしまうという、この経済的なデメリットがどうしてもためらうということになっているのかなと、そういう意味では子育てを社会的に認知をし、その役割が就業していなくても、子育てに当たっているということ自体が社会的評価をいただいて、しっかり経済的な支援がされるような社会が必要なのではないかな。それは、公務員だけではなくて民間事業者の中にも波及されて、社会全体で子育てを支援する仕組みづくりというのが必要ではないかというふうに私は思っていますので、そのことも含め、国等に対して要望などを続けていきたいと思っております。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ぜひそうお願いしたいと思います。女性が出産のため仕事を辞めるとか、そういう状況もあります。そうなって、一旦落ち着いたから復帰したいという声があっても、非正規職員という扱いになって、正規にはいけないという状況も世の中にはたくさんありますので、ぜひ頑張って社会全体がそういうふうになれるように、よろしく指導のほうも含めてお願いしたいと思います。

それでは、女性就業の支援のほうに移りたいと思います。

こちらのほうでは、現在は11名の認定女性農業者がいるということをお聞きしました。年々人数も、女性の活躍する人数も増えてすばらしいなというふうに思うんですけども、その方々が農業を営む上で起業者というか、経営者として育ってきているのかなという、そういうところがちょっと見えてこないというか、元気で生き生きとした農業者になっているのかなというところがちょっと見えてこないなと思ったのでお聞きしたいと思います。

認定農業者の支援のほうでは、こちらのほうにも、その事業として産業振興課のほうで一生懸命その経営に対して、経営に育つ支援、その取組、様々な形でなさっているようでございますが、この方々が5年を卒業して、卒業された方がまずはどのぐらいいらっしゃるのか、ちょっとお聞きします。

○議長 井上産業振興課長。

○産業振興課長 現在、認定女性農業者として認定をさせていただいた方の累計は11名という

ことで町長から回答申し上げたとおりでございますが、そのうち5名の方につきましては認定期間終了という扱いをさせていただいております、現時点でこの認定を受け、そしてまた、営農に関わります助成制度などの活用ができる方は6名という状況でございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 その卒業された方は、今現在も農業者、経営者という形でお仕事をなさってはいるわけですよね。そこはどうでしょうか。

○議長 井上課長。

○産業振興課長 認定期間中につきましては、定期的な営農活動の確認など、関係機関と連携を図りながら実施をし、その方々が当初計画されました目標の達成に向けて支援を行ってきたところでございます。当然5年間の認定期間は経過されたわけでありましたが、その間の営農活動の実績、これを基にして現在もそれぞれの立場でご活躍されているものと認識をしてございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 この事業そのものは、産業振興課で補っていただいて、進めていただいております。女性参画推進という形ではまちづくり課のほうの担当になろうかと思いますが、どうしても役場のほうは縦割り社会になるものですから、女性の頑張りどころというかな、起業、農業者として私は頑張るんだというその意欲のある人が、そういった学び、5年間を終わって、さてやろうかとなったときに、どういうふうにその後のサポートをしてくかというところでは、どうしてもやっぱり女性というのは、仕事をする前にいろいろ自分の家のこととか、家事ですとか、育児ですとか、介護ですとか、そういった様々なるものしながら農業という仕事に行くわけです、自分の仕事に携わらなくてはいけない。そういう中で、その循環の中で、今やっていることが精いっぱいなわけですよ。それをさらに経営者として起業に結びつけていくという部分、それはなかなか難しいのが現状ではないのかなというふうに私は思うんです。一人の認定農業者を育てたけれども、でもそれが経営者として独り立ちをして、仕事、起業を始められるかというところではない。やっぱりそこに女性同士のグループ、ネットワークをつけて、いろんな人との話合いの中で、様々な自分の悩みですとか、苦しみですとか、家庭の状況だとかもあるでしょうから、そういったものを共有しながら、じゃ一緒にやろうよなんていうそういうネットワークづくりが一番大事なんじゃないのかなと思うんです。そこが男女共同参画の部分の仕事になってこようかと思っております。そういったつながりですとか、仕組みづくりというのかな、取組、女性が輝くというのはその後のその仕

事のところで、その部分のサポート、それが足りていないというふうに私も思います。ここにも書いてありましたけれども、そういうサポートの部分、いかが思いますか。

○議長 原田町長。

○町長 就農されている、農業を今経営されている皆さんは、一人で農業をやり切るといのはこれはもう男性も難しい時代です。やはり家庭にあっては、男性も女性も力を合わせて経営をしていかなければならないし、さらには大きな法人組織とか、組織的な活動をしていかなないと事業として成立しないというのが現況でございます。

女性の認定農業者につきましては、そこで完結してもらって、頑張ってくださいということではなくて、やっぱり農業について知識を広め、技術、経営力というのを磨いていただいて、家族農業であったら、その家族農業の中でしっかりと構成員として働ける、あとは、例えば加工施設の運営をされている方もいらっしゃいますし、そういった意味でスキルを上げる、機器をそろえるとか、そういった手助けをさせていただいて、目指す方向に向かって努力をしていただきたいというその支援策を講じてきたところでございます。時間も経過しましたので、様々な課題、災害に遭ってなかなか思うようにいかないという方もいらっしゃいますし、初めての体験の方もいらっしゃいます。そういった方々の課題をしっかり受け止めながら、それを改善していくために何が必要なのかという意味では、今議員からいただきました女性同士のネットワークとか、これから目指す人たちを含んだ女性が地域農業を担えるような体制づくりというのが大事な視点でありますので、協議の場、もしくは意見交換の場などもつくり出していただいて、もう一方ではやっぱり男性の意識も変わっていかねばならないというふうに思っておりますので、女性だけなのか、担い手全体で考えていただけるようなテーマ設定をしていったらいいのか、少し研究をさせていただいて、ご意見をいただける機会をつくってまいりたいと思います。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 女性は横のつながりを大事にします。また、つくるのがとても上手です。ぜひネットワークをつくって、その中でいろいろ共有しながら、知恵やアイデアが出ると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、婚活の取組のところでお聞きしたいと思ひます。

県のやまがたハッピーサポートセンターの中身、事業等、それから、本町との関わりというか連携、まずお聞きして、ちゃんとやっているんだなとか、頑張っているらしいんだなというところが分かりました。また、本町の登録者も男性は18名もいらっしゃる。女性

はちょっと1名で少ないけれども、まずはいらっしゃるということで、ぜひそういった方々に様々な情報を提供しながら、成功に結びつくような支援をお願いしてほしいと思います。

また、ここの中に書いてあるように、やまがた縁結びたい、こちらが本町と飯豊町さんかな、がいらっしゃらないということでした。県のほうで縁結びたいというふうなところで登録すると、様々な県内の情報やイベント、そういったものの情報が集まって、より幅が広がり、周知できるものが増えてくると思います。今、町内で活躍されているサポーターの方も含めながら新たにもう少し、仲人さん的なお手伝いできる人を増やしていただきたいというふうに思うんですけれども、そういう考えがあるかどうか。

それから、子育ての部分でなかった、縁結び。

○議長 遠藤明子さんに申し上げます。一問一答でお願いします。

○2番 すみません。それではそのところ、人数をもう少し増やしていただきたい、いかがですか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 町長の答弁にもありましたとおり、昨日、やまがた縁結びたいの出前講座ということで本町で開催をしていただきまして、6名の方に参加していただきました。町といたしましても、町の婚活サポーターの方にもお声がけをしながら、縁結びたいへの誘導ということでご理解を深めながら、縁結びたいの登録を促すようなことで考えてございます。

今後、興味のある方がお話があれば、町、あるいは県のほうからご説明させていただきながら、ご理解いただきながら、登録者数を何とかゼロから複数名ということで取り組んでいきたいというふうにご考えているところでございます。

○議長 遠藤明子さん。

○2番 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

こちらの縁結びのほうでは、やっぱり町の本腰を入れたところを見せていただきたい。担当する担当員みたいな窓口、町の窓口には誰かお一人そういった人を置きながら、情報収集ですとか、様々な町内のサポートする方々とを結ぶような、そういった方を設置してはいかがでしょうか。いかがでしょう、町長。

○議長 原田町長。

○町長 答弁にも書かせていただきました。平成の10年代から様々な結婚支援の取組がありまして、結婚相談員制度、また、私が就任してからはライフデザイナーということで、若者世代のリーダー格の人たちに参加いただきながら情報交換したり、また、マッチング、出会い

の場をつくったりというようないろいろな取組をさせていただきましたけれども、なかなか成果に結びつかなかった経過がありますが、今、県が一丸となって取り組んでおりますハッピーサポーターセンターを中心とした取組も強化されておりますので、そういった事業の推進に町としても積極的に関与していきたいと思っております。

○2番 時間になりました。地域移行というか、部活動の件もお聞きしたかったのですが、これからまだまだ政策というか、まとめがこれからだということなので、また時間を見て改めて質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○議長 遠藤明子さんの一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午前10時50分といたします。

(午前10時34分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

○議長 第2順位の1番井上晃一君は質問席にお着きください。

第2順位、井上晃一君。

(1番 井上晃一君 登壇)

○1番 議長宛てに通告のとおり質問いたします。

請願案件の実施状況について質問します。

①令和2年9月議会において採択されたJR羽前小松駅の東西区域をスムーズに往来できる自由通路の整備推進に係る請願。

②令和3年9月議会において採択された小松幼稚園周辺道路整備。

③令和4年6月議会において採択された町道岡之在家高橋線歩道及び歩行空間の改善についての請願。

以上の当職が紹介議員となり請願し、議会の審査を受け請願妥当となり採択された案件について、その対応状況と実現までの見通しをお示しください。

次に、町及び関係団体職員の労働環境について質問します。

①第三者委員会から厳しく指摘された労務管理是正の具体的な取組状況について。

②ハラスメント防止対策と現況について。

③災害時、緊急事態発生時における職員の労務管理について。

以上、質問します。

○議長 町長原田俊二君。

(町長 原田俊二君 登壇)

○町長 井上晃一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、請願案件の実施状況についてにおける令和2年9月議会、令和3年9月議会及び令和4年6月議会に採択された請願の実施状況と実現時期についてであります。令和2年9月議会で採択されたJR羽前小松駅の東西区域をスムーズに往来できる自由通路の整備推進に係る請願については、中心市街地活性化に向けて検討を進めていくべき重要な課題であると認識しております。

役場庁舎が駅東地域に移転した現在、JR羽前小松駅の東西地域の往来をスムーズにし、駅を拠点とした活性化事業を推進することは、今後のまちづくりにおいて重要な観点であり、第5次川西町総合計画後期基本計画においても、羽前小松駅東西地域の円滑なアクセスを図るための手法について研究を行うこととしております。

検討に当たっては、自由通路に限定せず、羽前小松駅JR米坂線を挟む国道287号及び町道岡之在家高橋線の狭隘な道路の拡幅整備の手法等も含め、様々な可能性について調査研究を行い、総合的な視点に立ち、東西アクセス機能の整備について議論しております。

また、現在、地域振興拠点施設周辺や羽前小松駅前の空き地の今後の在り方を示す中心市街地の活性化に向けた計画づくりに着手しており、その議論の中においても東西地域の交流を促進するための自由通路を含めた様々な可能性について検討を重ねてまいります。

次に、令和3年9月議会において採択された小松幼稚園周辺道路整備に係る請願案件については、小松幼稚園前の町道中小松西裏線と町道横町総合運動場線との丁字路交差点周辺が狭隘で、小松幼稚園利用者の送迎や児童・生徒を含む町民の往来が危険な状況となっているため、道路環境の改善を要望されているものと認識しており、町としても現状を把握しているところであります。

当該箇所については、現行の川西町都市計画において都市計画道路が計画されている箇所ではありますが、住宅が密集し、市街地排水路も通っていることから、道路環境の改善には相当な事業費と十分かつ慎重な検討が必要と考えております。

そのため、今後進めてまいります都市計画マスタープランの見直しにおいて、都市計画道

路の在り方の検討や見直し等の議論を深め、当該箇所の道路環境の改善の方向性を示してまいりたいと考えております。

次に、令和4年6月議会において採択された町道岡之在家高橋線歩道及び歩行空間の改善についての請願に係る請願案件については、同路線が東西アクセスの重要な路線で車両の往来も多く、特に児童・生徒の通学が危険な状況であることから、安全な歩行空間の整備を要望されているものと認識しております。

当該路線においては、中心市街地活性化の観点から、JR米坂線を横断する東西アクセス路として、また、歩行者が安全に通行できる環境整備は重要な課題と捉えております。

今年度、歩道の一部について修繕工事に取り組む予定としており、このたびJRとの協議が完了しましたので、工事の発注を行ったところであります。また、今後供用が予定されております国道287号川西バイパスとの接続により、車両の増加が予想されることから、自歩道整備の可能性を探るため、来年度予算に概略設計の調査費を計上しております。

次に、町及び関係団体職員の労働環境における労務管理是正の具体的な取組状況についてであります。川西町職員の自死に関する第三者調査委員会による再発防止策として、職員の労働時間の適正な把握、時間外労働についての意識改革及び職務を遂行するための支援の3点の提言をいただいたところであります。

職員の労務管理については、従前より最適化に努めてまいりましたが、第三者調査委員会からの提言を受け、さらに進化させるべく第2次経営改革プランに位置づけている働きやすい職場づくりにおいて、役場全体で働き方の意識をより向上させるとともに、職員の労務改善と健康の維持増進の取組を強化しております。

具体的には、管理職に対し、安全配慮の内容と義務が課せられていることの認識をこれまで以上に持ち、履行すること、時間外勤務の事前命令や上限設定、代休の完全取得を指示するとともに、主幹級職員にはグループ内のマネジメントの強化、特に職員間の融和を図ることや職員間の業務の平準化を図り、超過勤務に至らぬよう協力体制の構築を図るよう指示しております。

また、新庁舎移転に伴いICカードを活用し、管理職と職員が共に勤務状況を把握できる庶務事務システムを導入しました。客観的データによる勤務時間の把握に努めており、一定時間数を超える時間外勤務が発生した場合には、業務改善策の策定と産業医面談を義務化しております。さらに、弁護士による外部相談窓口を設置し、プライバシーの保護に留意しながら相談しやすい環境整備に取り組んでおります。また、第2次経営改革プランでは、業務

効率向上や削減の取組に併せ、人事評価に伴う管理職と職員の面談の際に、職員個々の状況の把握に努めながら、一層働きやすい職場環境となるよう改善に努めております。

職員のワークライフバランスを確保し、円滑な業務遂行のため、今後とも職員の労務管理について常に見直しと職員の働き方改革の意識向上を行い、職場環境の最適化に努めてまいります。

次に、町及び関係団体職員のハラスメント防止対策及び現況についてであります。ハラスメントの防止に関しては、令和元年6月5日に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等の防止に関し、国、事業主及び労働者の努力義務が定められるとともに、事業主にはパワーハラスメント防止のための相談体制の整備や、その他の雇用管理上の措置が義務づけられております。

本町においては、平成30年7月30日付で、妊娠、出産、育児に関するハラスメント、介護に関するハラスメント、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの防止等に関する訓令を定め、その防止に取り組んでおります。

当該訓令においては、職員等に対し自らの言動による各種ハラスメントの発生禁止をうたっており、もし万が一ハラスメントが発生した場合は、総務課長には、発生した場合の対応や防止のための施策の企画立案、相談窓口の設置が義務づけられているほか、所属長にあつては、ハラスメント防止のための職場環境の改善や発生した際には当該職員が不利益を受けない措置を施すことを規定しております。

また、前段申し上げましたとおり、第三者調査委員会の提言を受け、弁護士による外部相談窓口の通年設置や関係機関が設置している相談窓口の周知、また、庁内相談窓口となる総務課職員には、適正かつ的確な対応が図られるよう研修を受講し、相談しやすい環境を整備し、発生した際の適切な対応に努めております。なお、現時点において、当該相談窓口への相談はない状況であります。

さらに、衛生委員会では、アンケートの実施とともにハラスメントに対する意識の啓発に向け12月をハラスメント撲滅月間とし、ハラスメント防止ポスターを掲示するなど、広報、啓発活動を行っております。

また、関係団体職員についてであります。町の指定管理者やその他財政支援団体などの関係団体については、それぞれの事業所において法にのっとり、対策を取っていただいているものと認識しております。これらの関係団体は、町の事業等を受託いただく事業所であり

ますので、適切な運営に向け、ハラスメントの防止対策等について、国や県からの通知を周知するとともに、労務管理において町と同等の対応に努めるよう促してまいります。

次に、災害時、緊急事態発生時における職員の労務管理についてであります。今年度より時間外勤務の上限を設定し、超過勤務を必要最小限にとどめ、職員の健康維持増進等を図る取組を進めております。しかしながら、災害その他、避けることのできない事態が発生した際には、保守や復旧作業などの臨時的な業務が通常業務に加わるため、時間外勤務や休日勤務を命ずることがあります。このことにより、職員には長時間労働による精神的、肉体的な負荷が生じることも想定されますが、代休の取得等による健康維持を図るとともに、制度化された産業医の面談だけでなく、管理職の判断で面談を促すなど、職員の健康被害防止に努めております。

以上、井上晃一議員のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長 井上晃一君。

○1番 様々お答えいただきました。

その中で、まず、この請願というものの取り扱いについてでございますが、それぞれ進捗しているというようなご報告をいただいたわけですが、これに関して、請願に関しては請求を出さなくても、採択された請願はどう進んでいるかというものを、請願者であったり、議会に対して事前に当局側から説明等があってもよかったのではないかと考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 請願採択については、議会で判断、議決いただいているわけでありますので、そのことは我々としても受け止めさせていただいて、実施計画等の協議の中で、その願意を受け止めながら対策等を講じているところでございます。その都度報告するということではありましたが、実施計画書を毎年議会のほうにも提出させていただいておりますので、その中で盛られているというふうにご理解賜りたいなというふうに思っております。現在までもそのような形で要望いただいた場合、また、請願で採択された場合などについては、町としての対応をさせていただいているところであります。

○議長 井上晃一君。

○1番 基本的にまちづくり、自治会等々、住民の話を聞きながら行政がそれをどんどん実行していくというような、重要な案件から採択されてというまちづくりが進んでいくわけではあります。そんな中で言ってしまうと後回しにされているというまで言うところまで

過ぎかもしれませんが、担当局側とも何度かこういった打合せをしながらなかなか取り上げてもらえない、昔から言っているけれども進まない、または一部からは否決されてなかなか進められないというような内容があり、そんな中でもやはりこれは必要だろうということで、もともと計画にない部分に関して早く進めてほしいということで請願を出していると思っておりますが、そうなった場合にはやはり進行管理だったり、ワークフローというものを別途つくって説明していただくようなシステムがあってもいいのではないかと思います、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 私も就任してから請願を様々頂いておりまして、取り組める内容について優先度とか、あと、財源とかというようなことも検討させてもらいながら進めているわけでありまして、各地区から上がってくる要望なども含めて、団体からもいただいておりますので、そういったものを精査させていただいて、計画づくり、もしくは総合計画をはじめとした事業の中に取り込みながら、少し時間のかかるものも当然ございますけれども、できるだけ要望の趣旨に沿った形で実施計画に反映させていただき、事業化に取り組んでいるところであります。請願を軽く見ているとか、ないがしろにするということではなくて、様々な事業が今まで計画を積んでおりますので、それに新たに加わるということにもなりますので、そのところは十分ご理解賜りたいと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 今、町長がご答弁いただいたように、大変進んでいるということで、その部分に関しては評価は非常にするものではあります、そのプロセスであったり、経緯というものを議会であったり、請願者と共有しながら進めていただくというほうが丁寧というか、寄り添ったというか、そういったことになるのではないかと考えますが、そこに対するご意見をいただきたいと思います。

○議長 原田町長。

○町長 当然、予算措置されているものなどについては、議会等で議決をいただかないと前に進めませんので、そういった予算措置などについてご理解いただいた部分については、当然事業を進めるに当たっては、請願をいただいたり、要望をいただいた方々に対してはフォローアップという形で報告もさせていただいているところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 様々な制限のある中ではあります、やはり双方向で進めていただければ、より町民

も安心するのかなと考えます。あとは、特に自由通路の整備に関しては、私が認識できている範囲では、平成19年6月議会の頃から先輩議員等々が発言されておったように記憶しておりますが、なかなかやっぱり予算の関係であつたり、難しい、また、そこまで必要かというような意見等々が出ながら、当初は基本的にやらないといったような方向なご回答もあつたかと思ひます。また、この請願が出たその後に関しては、そのあたりやらないということではなくて可能性を探るといふことで研究をいただいているかと思ひますけれども、現在どのような研究結果、経過等が出ているのか。もし現在発表できるものがあれば、そのあたりを教へていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長 安部まちづくり課長。

○まちづくり課長 JR羽前小松駅の東西区域をスムーズに往来できる自由通路の検討につきましては、ただいま研究中でございます。具体的に申し上げますと、中心市街地活性化の計画の検討、見直しの検討の中でどういふ東西の往来が効果的なものなのか、自由通路のみならず、北側、南側のJRを挟む道路の拡幅等も含めながら今研究を行っているところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ですから、その研究の具体的な経過であつたり、成果といふものはどういふものがあるのかということをお尋ねしています。

○議長 安部課長。

○まちづくり課長 関係課とまちづくり課と協議を行っているところでございまして、具体的には地域整備課とまちづくり課、さらには、地域振興拠点施設を担当しております政策推進課と会議を重ねながら、効果的な東西の往来ということでの研究をしているところでございます。具体的な成果と申し上げますと、まだ具体的なものは申し上げられない状況でございますが、今後さらに検討を進めながら、効果的な往来について研究してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 さすがに行政なので時間がかかるというのはあろうことかと思ひますけれども、それにしても時間がかかり過ぎているのではないかと、また、内部で協議されているとのことですが、やはりそこを町民であつたり、県であつたり、国であつたり、そういった外部の機関と共に研究していただきながら早急に成果に結びつけていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 安部課長。

○まちづくり課長 ただいま議員からご意見があったとおり、今後の進め方でございますが、庁舎内の3課に限らず、必要に応じて県、あるいは町民の方からのご意見を聞くなり、効果的な整備の方法について検討するとともに、早期の着工ができるような検討を今後も研究し、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 庁舎が稼働して間もなく2年ぐらいになろうかと思えますけれども、もう目に見えるほど駅西の地区は疲弊が進んでいる、人口減少が進んでいるように感じております。予測されたことではあるかと思えますが、本来であれば庁舎が移転する以前から、そういったアクセスに関して実施がなされていてもよかったのではないかと考えますが、町長、いかがでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 以前にも申し上げましたが、平成16年に就任した当初は本当に危機的な財政状況でありまして、職員の人件費をカットしないと歳入歳出の均衡が取れないような状況で、各種投資事業は中断せざるを得なかったという状況であります。そういう意味で、第4次総合計画中にはなかなかこれは取り組めないということで、第5次総合計画の中で対応を検討していくということを入れさせていただいておりますので、現行の中で状況を把握しながら対応を講じていきたいなというふうに思います。

ただ、東西アクセスの自由通路を整備してどれだけの利用があるのかというのは、利用調査なども当然やっていかないと、投資したものが本当に活かされるのかどうか、そういったものも含めると、例えばエレベーターで渡ってエレベーターで下りるという、その人の流れというのはどのようにつくられていくのかというようなことも研究しなければならない、利用度がどうなっていくのかというようなことも考えていかなければならないというふうに思っておりますので、議員からご意見いただきました遅いということについては重々私たちも承知しているところでありますので、立地適正化計画をはじめ、都市計画のマスタープランの見直しなどでも中心市街地の在り方について研究をしているところでありますので、その中で形が見えるように進めてまいりたいと考えております。

○議長 井上晃一君。

○1番 既にどこが中心市街地か分からないぐらいまで疲弊していると、私も住んでいる住人はもう感じております。一刻も早い、既に手遅れではないかという意見も町民の方々から

はいただいたりする、厳しいご意見をいただいたりすることあります。ぜひ一刻も早い中心市街地活性化に向けた何がしかの解決策、必ずしも東西自由通路にこだわるものではありませんが、ぜひお示しいただければと思います。

引き続き、今度は小松幼稚園周辺道路、やはり都市計画道路になっているということでご回答もいただいております。また、今回豪雨災害を受けまして、小松地区に雨がいっぱい降って、その排水路の整備もしなくてはいけないという中で、これも十分かつ慎重ではありますが、やはり早急に検討していただかなければいけない部分ではあります。なおかつ都市計画審議委員会であったり、水路に関しては今度は県であったりとの協議等々、仕事量が大変だと思いますが、その現状はどの程度まで進んでいるのかというところでお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 今、井上議員からありましたように、請願のある場所については、都市計画道路として昭和56年当時であります計画として指定を受けた路線でございます。現地状況については請願にあるとおりで、やはり保護者等の小松幼稚園に向かう朝晩の交通が渋滞するという状況については、私どもも現地を見ながら把握をしているところでございます。

町長の答弁にありましたように、まず1つは、あそこの周辺については家屋等がまず密集をしているということが1点、それから、ありましたように市街地を流れる大きな中小松掘の排水路が交差をしているというような、こうした施設環境がございます。特に住宅密集地ということもあって、家屋の整備、良好な環境を整備するには、やはりそこに住んでおられる方の家屋等々の財産に踏み込むというようなことも想定をしないといけないということになりますので、そういったところについては十分な慎重も必要でありますし、そういった財源というものも確保が必要だということもございます。

もう一方では、都市計画道路として認定されてはおるものの、なかなか手つかずの状況だという状況もございますので、この辺については現在、今年から都市計画マスタープランの見直しと立地適正化の策定に向けて、今年度基礎的な調査を実施をしているところでございます。加えて町民アンケートも実施しているところでございますので、こういった中身を踏まえながら、ちょっと進捗はかかるのですが数年かけて立地適正化計画の策定、あるいは見直しの中でこの路線の在り方について議論を深めながら回答を出していきたいというような中でございます。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 住宅密集地であり、水路もありということで、ちょっと私が個人的に動いている中で、ちょうど入り口周辺のおうちがほかのところに新築されるとか、様々な、もしかするとコンタクトを取ってれば、それなりに進捗も見える可能性もあるのではないかなといった部分が考える部分もあります。

また、都市計画道路であるという部分に関して、こちらに関しては、特に都市計画審議会等々、様々都市計画に関わる委員会等があると思いますけれども、そういったところでの都市計画道路の取り扱いという部分に関して、何がしか動きはあったものかどうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 今あった都市計画審議会、都市計画の内容について諮問、答申をするという機関でございますが、この中において今ありました都市計画道路の在り方という部分について請願を受けてという形での議論は今現在していないというところではございます。

ただ、先ほど申し上げました、これから都市計画マスタープランの見直し、あるいはその立地適正化計画の策定に当たっては、都市計画審議会という部分の開催をしながら、まず現状課題を申し上げながら意見等々をいただくような機会をつくっていききたいというところではございます。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 かなり大昔につくられた都市計画ということで、様々現代には合わない部分もあるというところも重々承知していますが、やはりそうならないうちに本来であれば立地の適正化計画を立てて進むべきだったのではないかなどを考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 都市計画の在り方につきましては、長く都市計画という部分は、都市計画道路にしてもそうなのですが、様々な町民の財産等々を踏み込んだ中身の計画になっているということもあって、相当数の時間を要するということが都市計画の大きな課題であります。でありますので、都市計画については一旦都市計画をつくると、なかなかその変更がきかないというのが従来の考え方でありましたけれども、こういった考え方がやはり人口減少というような中で時代に合わないということが、近々になって国を挙げてそういった課題が見えてきたということもございますので、本町としても人口減少という部分を非常に大きな課

題、これは大きな課題でありますので、立地適正化についてはこの人口減少に対応する言わばコンパクトなまちづくりと、要は歩いていけるようなまちづくりをしましょうというような考え方でございますので、こういった視点を持ちながら、加えて、特に交通状況が、287号、米沢長井道路の開通であったり、梨郷道路の開通、それから、西回りの虚空蔵山西線が開通ということが見えてきたということもありますので、こういった時期に併せて今回見直しを検討しているところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりということがありましたが、既に町では役場は駅東、メディカルタウンで大塚、しかも高い規格の道路を南北東西に通し、まちづくりを行って、そこからの立地を適正化してコンパクトというのが一体どうなるのかというのは、町民の多くの方が疑問を持っていらっしゃるところでありますが、そこに対する何かご回答をいただければと思います。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 ありましたように、広域幹線が町なかの周辺部を通るといようなことがありますので、こうした広域幹線からいかに中心地に誘導していくかというような道路のアクセス環境も含めた中で、中心市街地への誘導、土地利用の在り方という部分を立地適正化の中で検討してまいりたいというところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 そんな中で、1つ飛びまして次の請願の部分に入りますけれども、町道の歩行空間、歩道及び歩行空間の改善について、線路の特に東側、このあたり287号線のバイパスができれば、ますます道路の利用度が高まるというか、車の流れが増えるというか、そういったことも想定されます。

そんな中、請願を上げた後に調査はいただいたようではあります、今日通ってくるときに歩道部分が、住宅であったり作業場の雪置場になって、人が車道に出ないと歩けないような状態になっているわけですよ、今現在、このあたりに関して、請願を受けてこの道路を直さなくてはいけないというその意識が、ちょっと親切さに欠けるといいうか、配慮が足りないというか、そういった感じを受けるわけですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 ご指摘あったように、特に歩道部分は小学校の通学路というようなところで、南側が小学校の通学路になっております。であったように雪が堆積をされているということ

で、常時ということではないのですが状況をパトロールをしながら、人力にはなるのですが、除雪をしながらということになるのですが、なかなかこれが日常的に進まないというところについては、私どもも除雪の在り方という部分については今後研究をしなければいけないというような状況でございます。

先ほども申し上げたとおり、その改善にはやはり住宅なり、そういったところまで踏み込んだ中身での改修という部分が必要になったり、あるいはそこに実はJRという部分の大きな横断という部分の課題もありますので、そうした課題の解決という部分を今後研究をしながら進めていかななくてはいけないというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ぜひ細かいところ等も点検していただきながら、配慮を持って、やはり特に子供たちの通学路というところですので、ほかの場所以上に注意を持っていただきながら、愛を持って点検していただきたいと思えますので、そのあたりよろしくお願いいたします。予算もついて、調査研究等をしていただけるということでもありますので、その部分に関しては開通に向けた、開通までもぜひ間に合うような方向で取り組んでいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 町長のほうの答弁にもありますとおり、来年度、岡之在家高橋線という路線があって、287号線のアクセスという状況を踏まえながら、まずは一旦調査をしたいということで予算を計上したところでございます。この中では、大きくはやっぱり道路の線形という部分がどういったところがいいのかというような調査、あるいはそれに伴った関係する方々の権利関係等々について、少し資料等の収集などを含めて可能性をまず探っていきたいということでございますので、その状況を踏まえながらというような整備ということになるかと思えますので、287号線の開通という部分に合わせるということではなくて、まずはその可能性をまず先に調査をさせていただきたいというような内容でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 緊急時というか、287号線が開通した後に、想定以上に車が通って危険な状態になるということがないように、よろしくお願いいたします。

ちょっと戻りますが、小松幼稚園周辺道路整備の特に水路の部分なのですけれども、これは町が管理している施設なのか、それとも何か改修に当たっては検討の調整が必要なのか、

そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 奥村地域整備課長。

○地域整備課長 当該の中小松掘については、町が施設等を管理をしているという水利でございますので、その改修に当たっては、当然事業主体は町ということになります。

以上でございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 これもお金のかかる話ではあるかと思いますが、道路や住宅で土地の部分が使えないということであれば、例えば水路の上を歩道等にする等々の方策も考えられるのではないかと思います。そのあたりの研究等はいかがでしょうか。

○議長 原田町長。

○町長 内容については奥村課長がうる説明させていただきまして、都市計画道路という位置づけではありますが、なかなか現況が改善されていないというのは我々も認識しているところであります。今、歩道空間を確保したらいいのではないかとのご提案をいただきましたし、また、あそこの丁字路周辺のところの空き地の部分を活用して局所的に改修をしていくといいますか、車の通りがよくなるようなことも可能性としてはあるのではないかなというように思いもします。現場を十分踏査させていただいて、都市計画の見直しのみならず、今現況でできることはないのかという観点で調査などをさせていただいて、安全確保を図れるように研究を前に進めていきたいと思っております。

○議長 井上晃一君。

○1番 私もやはり、そういった大きな流れの中での全体的な改造ということは時間がかかるということで、局所的に一部対症療法的になっても、近々に安全を確保するというところを取っていただければと思いますので、今の町長のお答えには大変期待を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、労務管理の是正についてご質問をさせていただきます。

令和2年9月8日、第三者委員会の答申を受けて、そんな中で新庁舎整備計画の中でICカードによる打刻システム等の導入ということで、それも新しい庁舎に導入されたということではあります。もともと第三者委員会をつくるつくらないという話以前に、ICカードによる管理システムは新庁舎に入るとのことをお伺いしていたような気がしますが、第三者委員会の答申を受けて、どのような部分でICカードの活用を図るといふことにされたのか、そのあたりのご説明をいま一度よろしくお願いいたします。

○議長 答弁を求めます。

大滝総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

まず、ICカードにつきましては、セキュリティ上の入退庁の職員の管理というところもありますけれども、それと併せまして入退庁時刻を把握する手法として、まず新庁舎に移った際には、そういったところをシステムとして入れさせていただいたところであります。

当初、労務管理につきましては、入退庁の時刻と実際の時間外命令等の状況を把握しながら行っていたところですが、答弁のほうにも書かせていただきましたが、庶務事務システムということで、入退庁時刻の把握と併せて時間外命令の状況などをそれぞれの職員、そして、命令する側の管理職が確認できるようなシステムを1月から導入して、今運用を進めているところです。そのような形で徐々にではありますが、分かりやすい労務管理が行えるよう進めているところであります。

以上になります。

○議長 井上晃一君。

○1番 労務管理についてはそういうことであるということではありますが、正直労務管理を管理するシステムを入れたからといって業務内容が減るわけではないですよ。ただそれを結局庁舎内でやらずに持ち帰って作業しなければならなかったり、そういった仕事量であったり業務の改善という部分、このあたりが必ず必要になってくるのではないかと考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 業務の改善につきましては、従前から行革の中での取組の一環として進めてきているところでございます。現在は、第2次経営改革プランということで、まずは業務の見直し、簡素化、改善などに常に取り組んでいるところであります。全体の業務量につきましては、やはり国からの事務の委譲等がありまして、決して少なくなっているという状況ではございませんが、個々の改善の中で、その中での簡素化、そういった部分を今取り組んでおりますし、今後DXの活用なども積極的に事務の縮減や簡素化の中に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

○議長 井上晃一君。

○1番 この山形新聞の解説をちょっと引用させていただければ、労務管理に対する認識の甘さを厳しく指摘されたという状況にあります。町はこれを真摯に受け止め、一日も早く労務

管理体制を見直すことが求められるとされています。やはりこういった報道などもなされている中で、町民の皆さんも役場の職員で一部に負担がかかったりとか、結構夜遅くまで電気がついていたりとか、結構関心を持ってご覧になっていると思います、見られている。ぜひ業務が改善されたといったような様子が町民の方にもちゃんと伝わるような、また、職員の方も無意識に必ずしもハラスメント等の圧力を感じていないにしても、苦勞するのが当たり前であったりとか、公務員だからそこはやらなければならないとかと、そのあたりの業務に一生懸命職員は取り組んでいらっしゃる部分でやり過ぎになってしまっているような部分に、そこら辺の経営事務も職員も、そんなにそこまで無理をしなくて体のことを考えていいんだとか、そういう意識改革みたいな部分の教育等々はどのようになされていますか。

○議長 原田町長。

○町長 議員のご指摘のとおり、職員一人一人仕事に真面目に取り組んで、本当に手ぬかりのないように対応していかなければいけないと、そういういつもプレッシャーを感じながら業務をしているところであります。

さらには、昨今はコロナ禍によって業務も増えました。昨年の災害でも過大な業務になっております。本当に限られた人員で取り組まざるを得ないような業務が拡大しているという中で、どうやってそれを減らしていけるのかということについては、本当に真剣に職員の健康を守るためにも対応していかなければいけないと。今、月45時間という時間外勤務の時間設定がされておりまして、それ以上になれば必ず業務改善を進めなければならないと、改善計画を立てなければいけないということになっておりまして、過大な時間外勤務が発生しないように心がけてもらっているところであります。

一方で、これは大変失礼なのですけれども、この一般質問の答弁を作るのにも何時間もかけているところが現実でありますので、やっぱりいいものを、私たちの考えをしっかりとお伝えするためにも見直しをして、繰り返しチェックをしたりというような時間も当然発生しているというようなこともありまして、町民の皆さんの声に応えようとする、いろんな形で調査したり、研究したり、業務を拡大してきた経過がございますので。ただ、単純に業務を減らせばいいということではなくて、町民の皆さんに信頼されるような役場、働き方にしていかなければいけないなど。今、井上議員から役場に電気がついてのも注目されているというのをお聞きしましたので、毎週水曜日は5時15分で帰庁するよということ、ノー残業デーというようなことも入れ込んだり、また、町報を配る15日にはノー残業デーにしましょうというようなことなどにも取り組みながら、できるだけ無駄な時間をなくして仕事

に当たるように指示はさせていただいておりますが、いろんな突発的な業務も発生しているということをご理解賜りたいと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。私も常々、一般質問の答弁書というのは大変文章が長いなど、半分ぐらいでいいんじゃないかなと考えております。ぜひ職員の皆様も、そんなに長いページを作ろうとされずに、明確に回答いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

引き続きまして、次のハラスメントに関する部分、これも同様に、これがハラスメントだと認識されていなかったり、例えば、周りで見ている人があれはハラスメントだなど思ったりすることというのは、ないこともないんじゃないかと結構、特にこの議会なんかの動きを見ていても私たちの動きがハラスメントになっているのではないかと、ちょっと自分で心配になったりすることもあります。当該窓口相談はないと、本当はないとお考えですか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 相談窓口のほうに、その解決を求めるような相談というのは実際のところ来ていない状況ですけれども、毎年職員へのハラスメントに関するアンケート調査を行っております。その中では、パワハラを受けたと感じたことがあるかという質問に対して、昨年度の結果ですけれども、十数件そういうふうと感じたことがあるという職員の回答などがあります。そういった状況ですので、アンケート結果などを逆に集約しまして、それぞれの職員に見ていただくことで個人の行動、そういったものを気をつけていただくような取組などは行っているところであります。

○議長 井上晃一君。

○1番 同様の部分で相談しやすい環境ということもありますが、例えば、役場の中のほかの部署のこの人が担当だから、そこに相談に行けと言われてたところでなかなか行けるものじゃないと私は考えますけれども、やっぱりそれは何がしかのそういった相談したことが分からないような方法を取っていく必要があるんだろうなどは考えるのですが、そのあたりの手当てはどのようにされていますか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 ハラスメントに関してばかりではございませんが、職員のそういった相談の窓口ということで何点かあります。答弁書のほうに書かせていただいておりますとおり、山形の弁護士事務所になるのですが、ハラスメントを含めまして直接職員が相談できる窓口、そ

ういったものを設けているところでもあります。それに加えて、健康管理の部分やそういったメンタルヘルスの相談にもなりますけれども、加入している市町村共済組合などでもそういった類の窓口などを設置しております。そうしたところでは、やはり個々のプライバシーを守っていただきながらの相談ができる環境ということで、職員に周知しているところがございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 例えば、その外部の相談窓口に行った場合は、匿名等でも相談ができるという理解でよろしいですか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 匿名でももちろん可能でございますし、個別な解決を求めるならば、やはりそういったところではお名前を出していただく人も出てこようかと思っておりますけれども、原則匿名でも構わない相談になっております。

○議長 井上晃一君。

○1番 それは正職員、会計年度任用職員、全てでということでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 法律事務所の相談窓口につきましては、特に正職員等の制限は行っておりませんので、職員全体に周知させていただいているところでもあります。

○議長 井上晃一君。

○1番 あとは、それがハラスメントだと、さっきも業務の、公務員は無理して仕事をするという部分と同じで、こういうことはハラスメントなんだよということを認識できるような教育等々がやっぱり必要だとは思いますが、そのあたりはどのようになされていますか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 平成30年に、ハラスメントに関します訓令などを作らせていただいております。その際には、やはりまずハラスメントというのがどういうのが該当するかとか、そういった部分からの学びが必要ということで、全職員に対しましてハラスメントに関します研修などを行わせていただいておりますし、また、管理職につきましてはハラスメントを防がなくてはいけないというところもあり、また、別に安全配慮を考えた研修なども並行して行わせていただいているところでもあります。

○議長 井上晃一君。

○1番 なかなか難しい、見えないところではありますので、する側、されている側はそれに

気がつかないというまま進んでいる状況が多々あるような気がしますので、ぜひ教育、研修等々を進めていただきますようお願いいたします。

また、外部の団体についてはなかなか意見をされにくいところではあるとは思いますが、町民の方々からは、やっぱり町がお金を出している団体に関しては、町と同等のいろいろの様々な管理が必要ではないかというようなご意見等をいただくことがあります。そのあたりはこの文章に書いてあるように、町としても同等の対応に努めるように促していただくということで間違いないでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 関係団体におかれましては、それぞれの事業所でもありますが、やはり町で持っている情報やノウハウなどをご提供させていただきながら、適切な運営が図られるよう努めさせていただければと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 なかなか相談窓口等々も、組織が民間なのか、行政なのかといったところでの対応の違い等々が窓口にもあるようです。そんな中でどっちに相談したらいいんだみたいな状況になっている人もいるとも聞き及んでおります。ぜひ関連機関であれば、行政の相談窓口なども一緒に使えるようにとか、そういうことをしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 相談窓口の対象者の拡大については、今後研究、検討させていただければと思います。

○議長 井上晃一君。

○1番 ぜひよろしく申し上げます。

若干時間が残り少なくなりましたが、昨年度、今年度、特に災害等、緊急事態等々で職員の業務内容が増えたかに感じます。コロナももちろんですけれども、そんな中でやりたくても適正な業務管理ができていない部分ということとかはなかったのかどうか、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長 大滝総務課長。

○総務課長 例に挙げますと、昨年の大雨の際、やはり災害対応の時間外などを改めて見ますと、8月から1月に当たりましてトータルで5,000時間を超える時間外勤務、休日勤務などが行われております。そのうち発災から、8月3日から4日、5日の間というのがそのうち

2,000時間を超えるような時間外ということで、初動の部分では確実な、そういった労務管理というところは難しいところではございましたと考えておりますが、その後、職員を交代で業務に就いていただくなど、適切な管理に努めるよう進めていたところでございます。

○議長 井上晃一君。

○1番 ありがとうございます。

特に担当課の職員が、その後に体調を崩したり等々が起きているように聞き及んでおります。もしかすると、そういった後になって何か出てきてしまったのではないかと考えるところがありますので、そういうところとは丁寧に向き合っていただければと思います。

我々議員は、任期をあと2か月を切りまして、町民の審判も仰ぐこととなりますので、次はここに来るかどうかは分かりませんが、ぜひまた今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、時期を同じくして今年退職される職員の皆様も大変ご苦労さまでしたということをし申し上げまして、私の質問に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 井上晃一君の一般質問は終了いたしました。

なお、第3順位の高橋輝行君から欠席通告がありましたので、以上で一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。

再開時刻を午後1時といたします。

(午前11時52分)

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第2、一括議題に対する総括質疑を行います。

本定例会第1日目に一括上程されております議第19号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第14号 令和5年度川西町水道事業会計予算までの16議案の一括議題に対する質疑を行うものであります。

なお、一括議題に対する総括質疑でありますので、分科会審査で行われるような詳細な質疑ではなく、総括的な質疑となるようご留意願ひします。

また、議事進行上、質疑、答弁とも簡潔明瞭にお願いいたします。

一括議題に対する総括質疑を許します。

伊藤 進君。

○7番 7番です。

私のほうからは、本当は町長にもと思ったのですが、今回農業委員であります大沼藤一さんが職を退かれるというふうなことのようでありますので、農業関係について若干、農業委員会のほうの考え方をお聞きしたいなというふうに思います。

町は、豊かさをもたらす強い農業づくりを行うため、農業振興マスタープランに基づき、関係機関と連携し、取り組んできているということではありますが、この取組の中で認定農業者、人・農地プラン内で中心経営体となる農業者、農地所有適格法人というものに土地の利用集積がなされております。また、この法人化を目指してきた、進めてきたことによって大規模法人も出現してきているということも事実であります。しかし近年、この規模拡大をし、法人化をなされた組織が経営的に厳しくなっているというふうな話が聞こえてきております。こうしたことを皆さんは把握されているとは思いますが、経営状態が芳しくないということになれば、今後の農地利用集積というものにも影響が出てくるのではないかとというふうに思うわけであります。こうしたことについての考えをお伺いしたいと。

また、農業委員会体制が変わって6年になります。今後とも農業委員、農地最適化推進委員という役割、重要性は変わらないものであると思います。法人組織だけでない家族経営の農家も必要だと、近年農水省が言い始めています。今後の本町の地域農業の在り方などに対して、お考えがあればご教示いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長 農業委員会会長大沼藤一君。

○農業委員会会長 最後に答弁の機会をお与えいただきまして、ありがとうございます。

冒頭でありますけれども、3月1日、本会議初日に提案されました農業委員の任命について、農業委員10名に対しまして全会一致でご同意をいただきましたこと誠にありがとうございます。

現在の農業委員の任期であります3月18日で、4名の委員が退任するという事になっております。私も、後任に農業委員職をお渡しすることとなりました。これまで農業委員4期12年務めさせていただきまして、川西町の農業振興に、微力ではありますが携わらせていただいたことに対し感謝を申し上げますとともに、関わりを持つことができたことに少し

でも誇りを持ちたいというふうに思っております。

平成28年に農業委員会法が改正されまして、農地利用の最適化をより促進するために体制整備を目指し、農業委員に加え農地利用最適化推進委員を新たに設置をされました。本町においても、平成29年3月の改選期から16名の農地利用最適化推進委員が誕生しました。法改正を受けまして、農業委員は従前22名だったものが10名体制となったわけでありまして、そして、農業委員と農地利用最適化推進委員の業務が明確に打ち出されてまいりまして、農業委員は、総会で審議、最終的には合議体として決定する機関、農地利用最適化推進委員は、担当地区における現場活動を主な業務として、農業委員会法の方針に沿って活動を行ってまいりました。

私は、新たな委員会の会長職を任命いただき、2期6年間務めさせていただきました。その間、農業を取り巻く情勢や農業委員会業務が大きく変化をしましてまいりました。特に業務の主体となったのは農地中間管理事業、いわゆる人・農地プラン活動を通して農地の利用調整活動を地域の農業者自ら行い、農業委員や推進委員がサポートするという制度となりました。この取組により、地域の中心経営体の担い手への農地集積が大幅に進みました。平成29年には集積率63.5%であったものが、この6年間、現在70%を超える集積率を満たしております。農家経営の安定化を目指した取組が、徐々にではありますが成果を示しているのではないかなというふうに思っております。

また、新規就農者については、この6年間で20名の方が誕生しております。並行して農業経営の法人化も進んでおりまして、12組織の農地所有適格法人が誕生し、農地の受け手育成が推し進められ、地域農業の基盤づくりが行われてまいりました。しかし、農地利用の最適化を下支えする人・農地プランの制度の典型制度である実質化や現在進められている地域計画の策定、さらには、将来地図の作成といった制度が徐々に打ち出されてまいりまして、農業経営に関する制度や仕組みの変化が特に最近早まっているというような現状であります。現場の農業者をはじめ、農業委員、推進委員も困惑している状態であります。

また、国際情勢によりまして燃油の高騰や農業資材、さらには飼料等の高騰により、また、農産物の消費低減に伴いまして価格は低迷、農家経営は著しく厳しくなっておる状態、不安定化されており、農家の不安化が高まっているのも事実であります。

農業委員会は、農地の最適化を最優先課題としながらも、農家の皆さんと共に考え、話し合い、意見を集約し行動することが、基本として活動することが使命であります。その活動には町当局をはじめ、議会の皆さんのご協力が不可欠であります。引き続き皆様にはご支援

をお願い申し上げます、御礼とさせていただきます。

6年間、私もこの議場に立たせていただきまして、皆さんの町に対する、また、町民に対する意見、今日も一般質問があったわけでありますけれども、いろんな視点、いろんな角度から皆さんは勉強されて、町民、町政を見ているのだなというふうに関心させられました。この機会をいただいたことに感謝を申し上げながら、御礼とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長 伊藤 進君。

○7番 本当に大変ありがとうございます。今後とも、地域農業の牽引者としてご活躍いただければなと思っております。大変ありがとうございました。

○議長 ほかに。

神村建二君。

○8番 8番、神村です。

町の人口が1万4,000人未満となりました。人口少子化対策、これは待ったなしでございます。人口減少を食い止めるために、先ほど遠藤さんのほうからもそういった関連の質問がございましたが、新年度の全体的な予算の中で、人口減少を食い止めるために特に配慮した点がございましたら、お伺いしたいと思います。

○議長 原田町長。

○町長 大変大きな課題でありまして、日本全体が人口減少社会に入っている中で、本町も山形県全体の中でも減少が進んでいるわけでありまして。

今回の予算の中で、人口減少を改善できるという大きな目標は立てているものの、現実的には、例えば後期高齢者の方の人口というのは3,000人はいらっしゃるわけでありまして、そういう意味では健康づくり、健康増進をしながら健康寿命を延ばしていただくというような施策は入れております。

あわせまして、少子化対策ということにもなるわけでありまして、子育て支援の環境を改善するということで段階的な保育料の無償化、県が進めているわけでありまして、それに加えて町単独になりますけれども、第2子以降のゼロ、1、2歳の保育料については完全に無償化ということをお願いさせていただいて、保育環境と申しますか、保護者の負担を軽減させるというような取組も入れていただいております。継続して18歳までの医療費の無料化などについても取り組んでいるわけでありまして、こういった施策を推進するためにも、こども家庭庁の発足と同時に国の支援策がさらに強化されることを期待していると

ころでございます。ざぼつとした話で申し訳ないのですが、やはり町民の皆さんが元気に長寿を重ねていただくということをまず大前提にしながら、次の世代を応援していくというような予算配置とさせていただいております。

○議長 ほかに。

橋本欣一君。

○9番 9番です。

私は、主に施政方針の中のほうから質問させていただきます。

まず、物価対策、非常に卵の値段が相当上がっているとか、いろいろ連日報道されておるわけなのですが、物価対策に対しては国の補助等々も得ながら、町としてもそれぞれの支援を行っておるわけなのですが、施政方針文中では抜本的な経済対策や賃金の上昇、これがなければいけないというふうに私自身も思っているのですが、賃金上昇に関して町長は各町内企業に要請などなされたものでしょうか、どうなのでしょう。

○議長 原田町長。

○町長 2月に商工会を中心にしながら町内事業者さんとの意見交換もさせていただきました。

その中で出た大きな話題というのは、募集しても人が集まらないといいますか、人手不足感があつて、なかなか安定した雇用といいますか、募集をしても、震災なんかも含めて応募がなかったというような声を聞いたところでありまして、今後、地元若い人たちが定着できるようなやはり雇用を伝えていくといいますか、皆さんに理解していただく。当然今、大企業のほうの給与の改善が進んでありまして、大幅な賃金上昇があつて、それを地方や中小事業者さんが本当になかなか受け止められない状況があつて、苦しい立場ではあられるわけですが、雇用の確保を図る、従業員がいなければ仕事につながらないわけですから、そういう意味では事業者さんも苦勞しながら雇用環境の改善に取り組んでいきたいというお話をいただいておりますので、その部分についてもこれから意見交換などもさせていただきながら、国等へつないでいかなければいけないというふうに思っております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 ぜひ町長からも強く賃金アップ、人材も確保するという方向で進んでいただきたいのですけれども。

次に、集まる町をつくるの中では、地区交流センターを含めて世代交代が進みつつある、さらには意欲のある人材を求めていく、そのためには地域おこし協力隊の活用や、あるいは事業継承や隊員が本町に定住、移住できるようにという表現、皆さんお読みでしょうからお

分かりなのですけれども。町長は要望する側でもありながら、逆に職員を使っている事業者と申しますか、そういう立場でもあられるわけなので、例えば、町職員は公務員としてきちんとしたお給料をもらうわけなのですけれども、会計年度任用職員、あるいはセンターもそうなんでしょう、恐らく、すみません、ちょっと出なくて、指定管理制度の中で、それぞれの地区センターがやりくりしながらお給料を払っているという形になって、言わば低賃金で、表現は悪いのでしょうかけれども、膨大な仕事をこなしているというふうな印象があるのですけれども、今後町長、やっぱりベースアップとかをしていかないと、制度自体も上乘せしながら人材発掘、人材定住、こういったものを目指すべきだと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 副町長鈴木清隆君。

○副町長 まずは、役場で働く会計年度任用職員につきましては、今年度から手当の支給ということが拡大になりました。あとそれから、格付とか、それについても新年度予算の中では見直しをさせていただいております。そういったことで、待遇改善等については少しずつでございますが改善を図っているものというふうに思っております。

あと、町が指定管理者に対して支払う指定管理料の積算につきましては、大幅な見直しとはならないものの、一部についてはこれも見直しを図っておりますので、徐々にではありますけれども、少しずつ改善を進めてまいりたいというふうには思っております。

○議長 橋本欣一君。

○9番 総務省のほうでも会計年度任用職員の手当については、皆勤手当がつくとか、勤勉手当がというふうなお話、情報を聞いております、多少は改善になると思うんですけれども。今すぐにやらなければ人材がどんどんいなくなるんじゃないかという危険性があるわけなので、ぜひこれはやっぱり大胆に進めていただきたいと要望して、終わります。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する総括質疑を終結いたします。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第3、議案の委員会付託を行います。

お諮りいたします。川西町議会会議規則第39条第1項の規定に基づき、一括議題となつて

おります議第19号 川西町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議第14号 令和5年度川西町水道事業会計予算までの16議案を、内容審査のため予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって、本日の会議を散会いたします。

誠にご苦労さまでした。

(午後 1時23分)